

平成 26 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 CEO 森下 一喜
 (コード番号 : 3765)
 問合せ先 取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也
 (TEL : 03-6895-1650 (代表))

特定子会社の異動を伴う株式譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成26年8月21日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるGGF B. V. の全株式をソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」）に譲渡することに関し、同社との間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当該特定子会社の株式の譲渡に伴いSupercell Oy (以下、「スーパーセル」) の議決権付株式の51%（希薄化後）を保有するKahon 3 Oyは持分法適用関連会社ではなくなるとともに、本件により特別利益を計上する予定ですので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

平成25年10月15日付「ガンホーとソフトバンクによるスーパーセルの株式の取得について」にて発表のとおり、ソフトバンクとのパートナーシップを生かしさらなる成長を目指すため、フィンランドを拠点にしたモバイル端末向けのゲーム事業を展開するスーパーセルの株式を取得し、世界100カ国以上に向けた事業展開を行うスーパーセルの強力な海外マーケティング力と、同社の各国におけるポジショニングを生かし、当社の世界展開強化を目指してまいりました。

結果として、ゲーム内での相互送客など、欧米マーケットでのプロモーション協力を受け、当社ゲームのダウンロード数増加、並びに欧米マーケットにおける「パズル&ドラゴンズ」及び当社の認知度向上に貢献はしましたが、当社が目標としている規模への拡大に向けては想定以上の期間を要していること、またゲーム業界を取り巻く環境変化などを鑑み、さらなる成長戦略を実現するために、今後成長著しいと予測される新興国市場（中国、東南アジア、南米など）に向けての投資の選択と集中を図る目的で実施いたします。ソフトバンクとは、中国及び東南アジアを中心としたソフトバンクの投資先企業と当社の協力体制を構築し、また、スーパーセルとはGGFB. V. の株式譲渡後も引き続き、相互のゲームのクロスプロモーションや、マーケットに対する知見の共有等の分野での協力体制を継続していきます。

なお、本件により異動する特定子会社 GGF B. V. は、スーパーセルの株式取得を目的に、平成25年10月にオランダに設立した特定子会社であり、当該特定子会社を通じてソフトバンクと共にフィンランドに設立した特別目的会社 Kahon 3 Oy がスーパーセルの株式を 51% 取得したものであります。

2. 異動の方法

当社は、ソフトバンクに当社が保有する GGF. B. V. 株式をすべて譲渡いたします。

3. 異動する子会社の概要

(1)	名称	GGF B. V.
(2)	所在地	オランダ 北ホラント州

(3)	代表者の役職・氏名	Director 坂井 一也 Director 玄葉 俊雄 Director de Sonnaville, Bart Willem Director van Ginkel, Jacobus Johannes
(4)	事業内容	純粋持株会社
(5)	資本金	1 ユーロ (日本円換算約 132 円) ※1
(6)	設立年月日	平成 25 年 10 月 21 日
(7)	大株主及び持分比率	当社 100%
(8)	上場会社と当該会社との関係	資本関係 当社が当該会社の議決権 100%を保有しております。 人的関係 当社役員 1 名及び従業員 1 名が当該会社の役員を兼務しております。 取引関係 当社の関係者及び関係会社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はなく、当社の関係者及び関係会社と当該会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(1 ユーロ = 138.42 円で換算)
	決 算 期	平成 26 年 6 月期
	純 資 産	227,121 千ユーロ (31,438 百万円)
	総 資 産	227,141 千ユーロ (31,440 百万円)
	1 株当たり純資産	227,121 千ユーロ (31,438 百万円)
	売 上 高	-千ユーロ (-百万円)
	営 業 利 益	△35 千ユーロ (△4 百万円)
	経 常 利 益	△36 千ユーロ (△4 百万円)
	当 期 純 利 益	△36 千ユーロ (△4 百万円)
	1 株当たり当期純利益	△36 千ユーロ (△4 百万円)
	1 株当たり配当金	-ユーロ (-円)

※1. 資本金は、平成 25 年 10 月 25 日付 1 ユーロ = 132 円で換算しております。

※2. GGF. B. V. は、平成 25 年 10 月 21 日設立のため、1 期分の決算情報のみを記載しており、平成 26 年 6 月 30 日付 1 ユーロ = 138.42 円で換算しております。

4. 株式譲渡先の概要

(1)	名称	ソフトバンク株式会社
(2)	所在地	東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義
(4)	事業内容	純粋持株会社
(5)	資本金	238,772 百万円
(6)	資本合計(連結)	2,830,382 百万円
(7)	資産合計(連結)	16,690,127 百万円
(8)	設立年月日	昭和 56 年 9 月 3 日
(9)	大株主及び持分比率	孫 正義 19.26% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.88% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4.02%

(10)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	同社及び同社が全ての議決権を所有するソフトバンクモバイル、並びに同社と緊密な関係がある孫 正義氏（同社代表取締役社長）と合わせて、当社株式 673,920,000 株に係る議決権 6,739,200 個（議決権所有割合約 59%）を所有しております。
		人的関係	同社の財務部部長補佐兼財務管理グループ長である大庭則一氏は、当社の取締役を兼務しております。
		取引関係	特筆すべき取引関係はございません。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1 株	所有割合 100%
(2) 譲渡価額	1 株 GGF. B. V. の株式 アドバイザリー費用等（概算額）△6 百万円 合計（概算額）	35,725 百万円 △6 百万円 35,719 百万円
(3) 譲渡後の所有株式数	0 株	所有割合 0%
(4) 譲渡価額の算定根拠	当社は、株式譲渡価格の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに算定を依頼し、平成 26 年 8 月 20 日付で、株式価値算定書を取得しております。株式価値算定においては、特定子会社である GGF B. V. を直接の評価対象会社とし、同社の株式価値の算定にあたっては、GGF B. V. が 19.97% 出資する Kahon 3 Oy 及び Kahon 3 Oy が 51% 出資するスーパーセルの株式価値を前提とするため、これらも間接的な評価対象会社に含め、それぞれの対象会社ごとに適切な評価手法を採用した上で、株式価値を算出しております。その価額が 29,596 百万円～40,337 百万円であったことを参考に、当該 GGF B. V. の状況、本件の目的等を総合的に勘案して、株式譲渡金額を決定しております。	

6. 株式譲渡の日程

平成 26 年 8 月 21 日 取締役会決議

平成 26 年 8 月 25 日 株式譲渡契約書締結、株式譲渡

7. 特別利益の計上及び今後の見通し

当該譲渡に伴い、平成 26 年 12 月期連結決算において、関係会社株式売却益として現段階で特別利益 7,591 百万円を計上する見込みです。

8. 支配株主との取引等に関する事項

ソフトバンクは当社の親会社であり、本取引は、支配株主との取引等に該当します。

当社は、当社の平成 26 年 3 月 31 日付開示の「コーポレートガバナンス報告書」の「4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、以下のとおり定めております。

親会社との取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件などにつき十分な協議交渉を行ったうえで、取締役会において決議を行い、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応してまいります。

本取引の公正性・妥当性を担保するための措置及び支配株主との利益相反を回避するための具

体的な措置として、株式譲渡価格の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、当社は独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに算定を依頼し、平成26年8月20日付で、株式価値算定書を取得しております。当社は、上記の株式価値算定書に加え、同日付にて、株式会社プルータス・コンサルティングから一定の前提条件のもとに、合意された価格が当社の少数株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

また、当社は、ソフトバンク及び当社から独立した法律事務所であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所より、本取引に関する意思決定過程、意思決定方法等に関する法的助言を受けております。

なお、本取引に関して、取締役大庭則一は、ソフトバンクの財務部部長補佐兼財務管理グループ長を兼務していることに鑑み、利益相反の疑義を回避する観点から、本取引に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場においてソフトバンクとの協議・交渉にも一切参加しておりません。また、当該取締役会に出席した、本取引に関して利害関係を有しない監査役は、いずれも、本取引に関する議案の承認について異議がない旨の意見を述べております。

なお、本日開催の取締役会において、当社の社外監査役であり独立役員である安藤陽一郎氏、上原浩人氏及び蒲俊郎氏より、①本取引が社内で定められた手続きに従ってなされたものであること、②本取引の条件が一般的な取引と比較して逸脱するものではないこと、③本取引が当社の企業価値を毀損するものではないことから、本取引が当社の少数株主にとって不利益なものでないとの意見を得ております。

したがって、本株式譲渡は、当社の少数株主の利益に反する取引には該当せず、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の内容に適合しているものと判断しております。

(参考) 当期連結業績予想

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (平成26年12月期)	—	—	—	—	—
前期連結業績 (平成25年12月期)	163,060	91,228	90,104	54,768	47円56銭

※当社グループは、コンテンツ関連の新規性の高い事業を展開しており、短期的な事業環境の変化が激しいことなどから、業績の見通しにつきましては適正かつ合理的な数値の算出が困難であるため、四半期毎に実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努め、通期の連結業績予想については開示しておりません。

※当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

以上